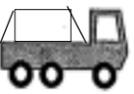
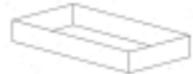


大阪事業におけるPCB廃棄物受入基準等の概要

受入基準は、大阪PCB廃棄物処理施設に搬入者がPCB廃棄物を搬入する際に遵守する事項について、国が定めた「PCB廃棄物収集・運搬ガイドライン」をベースに日本環境安全事業(株)が定めたものです。

- ・受入基準は、保管事業者から委託を受けた収集運搬業者が搬入する場合はもちろん、保管事業者が自ら搬入する場合であっても、守っていただきます。
- ・受入基準のポイントは3つ。 PCB廃棄物等は定められた運搬容器に収納すること 運搬車両はGPSを搭載し、定められた機能を有すること 3億円を下限とする自動車保険及び損害賠償保険に加入すること

廃棄物の種類(1)	運搬容器			運搬車両	運搬方法・体制	
 <p>高圧トランス コンデンサ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅 2.4m以下 ・奥行 3.2m以下 ・高さ 3.0m以下 ・重さ 12.0t以下 	<p>漏れ防止型金属容器(蓋付)に収納</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・液量の1.25倍以上の空間容積を有し、その空隙に同液量の1.1倍以上の吸収材(セルロース系)を入れること ・容器の底面及び側面が密閉構造であり、蓋は防雨機能を有すること ・4方向からのフォークポケットを有すること ・容器本体4隅及び蓋にクレーン用の吊手を有し、安全に持ち上げられること ・仕切板による内部仕切ができる構造であること等 <p>金属容器の最大規格に収納できない場合及び廃棄物の重量が3.5tを超える場合</p>			<p>材質 ・ステンレス製</p> <p>規格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅 2.0m以下 ・奥行 2.95m以下 ・高さ 2.05m以下 <p>試験等 ・設計型式試験 ・外観検査 ・水張試験</p>	<p>原則、阪神高速道路を通行</p> 	<p>GPSシステム(参考:NECのROUTEVIシステム)構成する機能 GPSシステムは、運搬車両にその運行状況等の情報を発信する車両運行状況発信装置を備えとともに、当該運搬車両の運行を管理する事業所に搭載装置が発信する情報を受信し運搬車両の運行状況を管理する運行状況管理設備を備える。</p> <p>発信装置の機能 ・衛星通信その他の方法による管理設備との情報の送受信 ・全球測位システムを用いた運搬車両の位置の測定(指定地点及び10分毎) [指定地点:阪神高速道路を通過する場合は、阪神高速道路入口地点、北港西出口地点及びその中間地点] ・加速度センサー等による運搬車両に加わる加速度の検出 ・運搬車両速度の測定 ・あらかじめ指定した運行状況から逸脱した異常状態の検出 ・運転従事者からの渋滞等の道路状況や運転従事者の体調不良等の運搬状況に関する情報の入力 等</p> <p>3億円を下限とする損害賠償保険に加入(2)</p> <p>防護衣、防護手袋等の応急措置設備・器具の備付</p> <p>PCBの表示</p>
 <p>液体のPCB PCBを含む油</p> <p>鉄製又はステンレス製のドラム缶又はペール缶に収納</p>	<p>漏れ防止型金属トレイに収納(3)</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・液量の1.25倍以上の空間容積を有し、その空隙に同液量の1.1倍以上の吸収材(セルロース系)を入れること ・トレイの底面及び側面が密閉構造であること ・4カ所にクレーン用の吊手を有し、安全に持ち上げられること等 			<p>材質 ・ステンレス製</p> <p>規格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅 2.5m以下 ・奥行 3.7m以下 <p>PCB及びPCB廃棄物の種類を表示</p>		

1: 10kg未満のトランス・コンデンサ、安定器、低濃度PCB廃棄物は受入対象になっていません。
 2: PCB廃棄物を積み込み運搬し、処理施設の受入工程に搬入するまでの一連の作業を行う際に、事故等により与えた損害を賠償できるように加入してもらいます。
 3: そのままでは金属トレイに収納できない場合には、現場抜油・解体を行った上で、漏れ防止型金属容器及び漏れ防止型金属トレイに収納して運搬します。